

長崎の明日を拓く
人・学校・地域づくり

第三期 長崎県教育振興基本計画

2019 - 2023 年度



目 次

第1章 第三期長崎県教育振興基本計画の策定

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 計画の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の性格・期間等 | 2 |

第2章 本県が目指す教育

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 目指す人間像 | 3 |
| 2 | 基本的方向性 | 4 |
| 3 | 計画の基本テーマ | 6 |
| 4 | 第三期長崎県教育振興基本計画の概要 | 7 |

第3章 教育を取り巻く社会の動向

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 人口減少と少子高齢化社会の到来 | 9 |
| 2 | グローバル化の進展 | 10 |
| 3 | 急速な技術革新 | 10 |
| 4 | 高度情報化の進展 | 11 |
| 5 | 経済・雇用環境の変化 | 12 |
| 6 | 価値観や生活様式の多様化 | 13 |
| 7 | 貧困の連鎖 | 14 |
| 8 | 人生100年時代 | 15 |
| 9 | 持続可能な開発 | 16 |

第4章 本県教育の現状と課題

- | | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 確かな学力の定着について | 17 |
| 2 | グローバル化に対応した教育について | 18 |
| 3 | 急速な技術革新を見据えた取組について | 18 |
| 4 | ふるさと長崎を支える人材の育成について | 19 |
| 5 | いじめ・不登校等の状況について | 19 |
| 6 | 規範意識や道徳心について | 20 |
| 7 | 基本的生活習慣について | 21 |
| 8 | 伝統文化の継承及び文化財の保存・活用について | 23 |

9	体力・運動能力について	23
10	特別支援教育について	25
11	子どもたちの安全・安心の確保について	26
12	家庭の教育力について	27
13	地域の教育力について	28
14	社会に参画する態度の育成について	29

第5章 主要施策の展開

➤	基本的方向性1：ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます	
(1)	ふるさと教育の推進	30
(2)	キャリア教育・職業教育の推進	34
(3)	グローバル化に対応した教育の推進	36
(4)	子どもたちの体験活動の推進	40
(5)	平和教育の推進	42
➤	基本的方向性2：社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします	
(1)	一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成	44
(2)	校種間連携の促進	48
(3)	情報教育の推進	50
(4)	幼児教育の推進	52
(5)	特別支援教育の推進	54
(6)	修学支援の推進	58
➤	基本的方向性3：人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます	
(1)	道德教育の推進	60
(2) - 1	人権教育の推進（学校における人権教育の推進）	62
(2) - 2	人権教育の推進（社会における人権教育の推進）	64
(3)	子ども読書活動の推進	66
(4)	子どもたちの文化芸術活動の推進	68
(5)	体力の向上と学校体育の推進	70
(6)	健康教育の推進	72
(7)	食育の推進と学校給食の充実	74

➤ 基本的方向性 4：子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します	
（１）生徒指導・教育相談体制の充実	76
（２）教職員の資質の向上	78
（３）教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進	80
（４）子どもの安全確保対策の推進	82
（５）安全で快適な学校施設の整備	84
（６）県立学校改革の推進	86
➤ 基本的方向性 5：学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進します	
（１）学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進	88
（２）家庭教育支援の充実	92
➤ 基本的方向性 6：生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します	
（１）県民が生きがいを持って学ぶことができる学習環境の整備	94
（２）社会教育の充実・活性化	98
➤ 基本的方向性 7：人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します	
（１）文化財の保存・活用と伝統文化の継承及び世界遺産・日本遺産の情報発信	102
（２）－ 1 県民の文化芸術活動の推進（鑑賞・成果発表の提供）	106
（２）－ 2 県民の文化芸術活動の推進（美術館・博物館の活用）	108
（３）生涯スポーツの推進	112
（４）競技スポーツの推進	116
➤ 基本的方向性 8：魅力ある私立学校づくりを支援します	
（１）魅力ある私学教育の推進	118
➤ 基本的方向性 9：個性が輝く県立大学づくりを進めます	
（１）地域に根ざした魅力ある県立大学づくり	122

第6章 計画の着実な推進に向けて

1	計画の周知・広報	125
2	計画の推進にあたっての関係機関等との連携	125
3	計画の進捗管理	126

資 料

1	数値目標一覧	127
2	用語解説	130